



広報まつもと

2026 No.1440



知ろう！聞こう！始めよう！

2026

ゼロカーボン 市民アクションプラン



まつもと



公式キャラクター
地球くん

Contents -もくじ-

特集 02 | ゼロカーボンチャレンジ

- 0 4 議長新年あいさつ
- 0 5 充電式電池の分別収集開始
- 0 6 市民課窓口が変わります

- 0 7 水道料金改定のお知らせ
- 0 8 市民税・県民税・国民健康保険税確定申告
- 1 0 多事争論会・林野火災注意報
- 1 1 情報チャンネル
- 1 8 2月の相談日
- 2 0 外線電話録音

ゼロカーボン 市民アクションプラン in まつもと



公式キャラクター
地球くん

松本から始まる 2030年に向けた ゼロカーボンチャレンジ

●問い合わせ 環境・地域エネルギー課 (☎34-3268 ☎34-3202)

昨年、日本の平均気温は、1898年の統計開始以来、過去最高を記録しました。深刻な山火事やクマ被害も気候変動が一因とされています。そんな中、松本市は「ゼロカーボン市民アクションプラン in まつもと」を作成しました。今回は、このプランについて紹介します。地球温暖化が他人事ではなくなった今、市民一丸となってできることから実践していきましょう。

プラン概要

アクションの
詳細はコチラ



日々の生活の中で実践できる20の市民アクションと50の具体的なアクションで構成されています。



【プランを作成した市民のみなさん】



スタート地点

- 1 気候変動対策の入口へ一步踏み出そう
家庭のCO₂排出量を「見える化」する



じぶんごとプラネットというサイトで自分のCO₂排出量を計算できます。

←まずは、じぶんごとプラネットで計算してみましょう！



再生可能エネルギー

- 2 自宅の電力を太陽光発電で自給できるって、すごい！
・信州屋根ソーラーポテンシャルマップで自宅の発電可能性を確認しよう
- 3 再エネ比率の高い電力を選べること、知ってる？
・発電メニューで電力会社を比べて選べることを知ろう
- 4 電力も地産地消ができるといいな♪
・地域主導の再エネ事業を応援しよう

- 5 热も再エネで賄えたら、心も身体もあたたまる♪
・太陽熱温水器やおひさまエコキュートを検討・導入しよう
- 6 再エネで暮らしを豊かにする方法、知ってみませんか？
・住まい方やライフスタイルに合わせた再エネの活用方法や経済的メリットを知ろう



石油ストーブやこたつではなく、家の断熱性能の向上が省エネに効果的です。改修の補助金もあります。



住まい

- 7 自宅のエネルギー使用量、考えてみたことある？
・住宅の室温や電気・燃料の使用料を把握し、できることを家庭や所属するコミュニティーで共有しよう
- 8 断熱が効果的って、もっと広げたい♪
・断熱に関する情報・メリット・方法を共有し、実践する仲間を増やそう

- 9 ゼロカーボンにつながる住宅、あるんです！
①ゼロエネ住宅 (ZEH) という選択
- 10 ゼロカーボンにつながる住宅、あるんです！
②既存住宅の断熱化
・住宅の断熱改修の可能性を調べよう
- 11 賃貸、中古住宅でもゼロカーボンを実現したい！
・断熱性能の高い住宅を選択しよう



松本市は、自転車を利用した観光「サイクルツーリズム」を推進します。



交通・EV普及

- 12 公共交通をもっと利用すれば、もっと充実させられる！
・公共交通の利用回数を月2回以上増やそう
- 13 電気自動車（EV・PHEV）でゼロカーボン・ドライブ♪
・市のEVカーシェア事業などを通してEVを体験してみよう

- 14 徒歩や自転車で移動を楽しもう♪
・個人所有の自転車だけでなくシェアサイクルを活用しよう
- 15 ゼロカーボンにつながるまちをつくろう！
・パーク＆ライドなど自動車に頼らない移動手段を考えて実行しよう



気候変動適応・ライフスタイル



食品は、生産から消費・廃棄までCO₂が排出されます。
まずは、食品ロスの削減から始めましょう。

- ⑯ 気候変動への「適応」について、一緒に学ぼう♪
 - ・気候変動によって松本に生じている変化について知ろう
- ⑰ 農ある松本の暮らしを持続させよう！
 - ・規格外農産物を積極的に消費しよう
- ⑱ 私たちの日々の消費がゼロカーボンにつながる！
 - ・ものを買うときに地産地消を意識しよう

- ⑲ ごみの削減、資源循環にいっそう取り組もう！
 - ・食品ロスについて学び、実践しよう
- ⑳ 里山もまちも緑を充実させよう！
 - ・身近な生活環境に緑を充実させよう

「知ろう！聞こう！始めよう！」をキーワードに、

一人ひとりが行動できる市民運動として広げていきます。



でも、何から始めたらいいのかわからない

例えば、こんな行動から始めてみませんか？



若い世代が主役に！事業者の脱炭素を推進

企業や自治体の若手が集まり、「若手企画」として事業者の脱炭素に向けた課題について意見交換を行っています。業種の壁を超えて、異なる視点や経験を持つ同年代が対話することで、新たな創意工夫が生まれています。

詳細はコチラ



静かで、加速も
のびやかです。



市民も使える電気自動車を市役所に導入！ぜひ乗ってみてください

本庁舎敷地内に2台設置しました。平日昼間は市職員が業務で利用し、平日夜間・休日は一般の方に開放。観光・仕事で少し使いたいという時に便利です。EVの乗り心地を体验したい方や車の買い替えを検討中という方も、お気軽にご利用ください。

4月以降、市の若手職員が考案した新たな事業を実施予定！

松本市は全方位でゼロカーボン推進に挑戦します。



明けまして
おめでとうござい
ます。



詳しくはこち
ら（1月1日公開）

2026年 市長の抱負

天駆ける駿馬たれ。
気候変動に挑戦と行動を。

松本市長 伏見 茂尚



謹賀新年



新年のごあいさつ

松本市議会議長 阿部 功祐



明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申しあげます。皆さんには、日頃から市議会に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、昨年10月に国政の場において、新たなリーダーが誕生し、国全体のかじ取りが始まったことから、皆さまの政治に対する関心、期待が高まっております。昨年5月に第52代議長を拝命して以来、長野県市議会議長会会長及び北信越市議会議長会副会長として、県内外各市議会の正副議長の皆さんと意見を交わす中で、地方の声を国政に届けることの重要性、そして、地方政治の責任と重みを改めて痛感しているところでございます。松本市議会といましましては、国政の動向を注意深く見守り、様々な課題に対し民意が反映されるよう、引き続き国への要望活動に努めていくと共に、地域の力を高めていくため、他自治体との連携強化を図ってまいります。

昨年を振り返りますと、5月の松本市立博物館や、大阪・関西万博オーストリア館でのザルツブルク州関係者との懇談や会談を皮切りに、7月の音楽祭訪問や10月のマリオネット人形劇松本初公演などを通じて、新たにオーストリア・ザルツブルクとの文化交流を深める機会に恵まれました。さらに11月には、友好都市提携30周年記念事業の一環として、公式親善訪問団の皆さんと共に中国・廊坊市へ訪問してまいりました。廊坊第二中学校や、廊坊市人民医院などを視察し、現地の教育や文化、医療分野に触れさせていただきました。今後とも各都市との結びつきを強め、国際交流の場において得た知見を活かしながら、国際文化観光都市松本のまちづくりの推進のため、議会としてもその役割を果たしてまいります。

また、本市議会の新たな取組として、令和3年に議員提案で改正を行った松本市農林業振興条例に基づき、議会から提言しました施策の実施状況について、議会による専門的知見を活用した調査制度を用い、調査・分析を開始しました。本市の農業特性やスマート農業^{*1}の普及状況を把握し、地域の実情に即した施策の方向性を検討することで、来年度実施する本条例の施行状況の検証に向けて取り組んでまいります。

こうした取組を進めていく中で、今後とも市民一人ひとりが、安心安全で心豊かに暮らすことのできるまちの創造を目指し、皆さまの声を真摯に受け止め、執行機関との対話と協働の姿勢を大切に、市民から信頼される議会運営を進めてまいります。皆さまの更なるご支援を賜りますようお願い申しあげます。

結びに、皆さんにとりまして、本年が今年の干支である馬のように前向きなエネルギーで満ち溢れ、力強く駆け抜ける一年となりますようご祈念いたしまして、新春のごあいさつといたします。

*1 情報通信技術、ロボット技術、人工知能等の先端技術を活用して、農業の生産性向上を図ろうとする新しい農業の形態

議会の様子をオンラインで
ご覧いただけます

本会議ライブ中継
録画配信



まつもと
市議会だより



阿部議長
新年あいさつ動画



1月1日公開



●問い合わせ 議会事務局 (☎34-3210 ☎34-9811)

「電池類」は
適正な分別を

令和8年4月から 『充電式電池等』の分別収集を開始します

正しいごみの分別は、
安全で安定した処理
につながります！



●問い合わせ 環境業務課 (☎47-1096 ☎40-1335)

充電式電池等の捨て方が分かりやすくなることにより、収集運搬車両や松本クリーンセンター等の廃棄物処理施設での火災リスクを大幅に低減できるため、令和8年4月から「充電式電池等」の分別収集を開始します。

現在の分別（令和8年3月まで）

○市で回収している電池 (乾電池の収集日)

使い切りで、以下の種類の電池

- ▶乾電池 (円筒型、角形)
- ▶コイン電池



○市で回収していない電池

以下の種類の電池

- ▶ボタン電池 (使い切り)
- ▶充電式電池 (小型家電製品等から取りはずせるリチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニッケルカドミウム電池)

【現在の処分方法】

- ▶対象製品は、家電量販店等での店頭回収
- ▶その他の製品は、製造者での独自回収

充電式電池等のごみステーションでの分別収集を開始（令和8年4月から）

分別収集開始に伴い

変更に
なること

分別名称

乾電池 ⇒ 電池類

収集日

主に雑貨、蛍光管、スプレー缶等と同一日程 ⇒ 小型家電の収集日と同一日程

回収容器

乾電池専用の回収容器 ⇒ 以下のとおり、電池ごとに2種類の回収容器

電池ごとのごみステーションへの出し方の詳細

①充電式ではない電池（一次電池）

使い切りで、以下の種類の電池

- ▶乾電池 (円筒型、角形)
- ▶コイン電池
- ▶ボタン電池



これまで乾電池を出すときに使用していた、専用回収容器に入れてください。

②充電して使用する電池（二次電池）

小型家電製品等から取りはずせる小型充電式電池で、

以下の種類の電池

- ▶リチウムイオン電池
- ▶ニッケルカドミウム電池
- ▶ニッケル水素電池



- 代表的なもの
- ▶コードレス掃除機、ノートパソコン、携帯電話等の充電して使用する小型家電に使用されている電池
 - ▶電動アシスト付き自転車に使用されている電池
(※自動車、バイクのバッテリーは、対象ではありません。)
 - ▶携帯電話等を充電するための小型のモバイルバッテリー

中身の見える透明のビニール袋に入れ、口をしばって、新たに配布する「黄色蓋付き」の専用回収容器に入れてください。

注意：膨張、破損しているものは、ごみステーションには出せません。

★出し方や収集日程の詳細は、3月に配布する以下のものでご確認ください。★

①家庭用ごみ・資源物の分け方・出し方 ②充電式電池等の分別収集開始に係るチラシ ③ごみ・資源物収集日程表

注意：事業活動に伴って生じる電池類は、出せません。事業者の責任で適正に処理してください。

市民課窓口が変わります

●問い合わせ 市民課 (☎33-9841 Fax37-0260)

試行

窓口の受付時間を短縮します
令和8年1月13日から令和8年9月30日まで

9:00 → 16:30

電話対応は 8:30~17:15

職員の勤務時間は
8:30~17:15

窓口受付時間の短縮により得られた時間を、政策立案やデジタル技術活用による窓口業務改革の検討に充て、市民サービスの更なる向上を実現します。

南松本マイナンバーカードセンター
イオン南松本店2階にオープン

令和8年3月上旬
業務開始
土曜日も開きます！



【開場時間】

土曜日 9:00~16:30

火~金曜日（祝休日、年末年始を除く）

9:00~18:00

※休業日は日・月曜日と祝日及び年末・年始の他、イオン南松本店の休業日に準じます。

【取扱内容】

- 電子証明書の更新
- カード券面記載事項の変更
- 暗証番号の初期化など



東庁舎1階に証明書発行専用
マルチコピー機を設置します！



1月中旬から
利用開始
予定



【利用できる方】 松本市に住民登録のある方
(本籍地が他市区町村にある方は戸籍の取得はできません。)

マイナンバーカードを利用して申請書を書かずに証明書が取得できます。

【利用時間】

市役所開庁時間内（システム保守点検日を除く）

【必要なもの】 マイナンバーカード、4桁暗証番号

【手数料】 100円（令和9年3月31日まで）

【取得できる証明書】

- 住民票の写し（本人及び同一世帯員の住民票）
- 印鑑登録証明書（印鑑登録している本人の証明書）
- 所得・課税証明書（本人の証明書※最新年度のみ）
- 戸籍全部事項証明書・個人事項証明書（現在の戸籍）

市役所に行かなくてもできること

マイナンバーカードで

- 各種証明書のコンビニ交付
- オンラインによる転出届
- オンラインによる各種証明書申請



その他にも

- 郵送で申請
- 市民課休日窓口（毎月第2土曜日 9:00~15:00）
- 松本市電子申請
- 支所・出張所で申請

水道使用者の皆様へ 水道料金改定のお知らせ



令和8（2026）年4月1日から水道料金を値上げします。
同年6月以降の検針分から、値上げ後の料金で請求します。

1 改定前後の料金表（税込・1か月につき）

用途	口径	改定します 準備料金			水量料金（1m³につき）		
		改定前	改定後	値上げ額	改定しません		
一般	13mm	858円	1,320円	462円	176円	1~10m³ 71.5円	11~20m³ 115.5円
	20mm	2,090円	3,212円	1,122円		21m³ ~ 176円	
	25mm	3,850円	5,918円	2,068円			
	30mm	8,250円	12,683円	4,433円			
	40mm	14,300円	21,967円	7,667円			
	50mm	22,000円	33,781円	11,781円			
	75mm	52,800円	81,081円	28,281円			
	100mm	90,200円	138,512円	48,312円			
	150mm	198,000円	304,040円	106,040円			
浴場営業用					55円		
臨時給水					440円		
共用給水装置					71.5円		

準備料金と水量料金の合計が水道料金です

水道料金は準備料金（使用の有無にかかわらずお支払いいただく基本料金）と水量料金（使用水量に応じてお支払いいただく従量料金）の合計額です。今回の改定では、準備料金は値上げしますが、水量料金は値上げしません。

2 料金改定に関するお問い合わせ（Q&A）

Q なぜ水道料金を値上げするの？

A 水道事業は、水道使用者の皆様からお支払いいただく水道料金で運営しています。現在の料金のまま運営を続けると、令和7年度以降は赤字が続き、令和11年度以降、事業運営が困難になることが見込まれています。人口の減少や節水機器の普及により水需要が減少し、収入が減少していく一方、老朽化が進む水道施設等の更新や耐震化には、多くの費用が必要となっています。将来にわたり、安全で安心な水道水を安定して届けるため、料金を値上げします。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

Q 赤字分を市からもらえないの？

A 水道事業の運営は、法律で「独立採算制」が原則となっています。「独立採算制」とは、「水道使用者の皆様からお支払いいただく水道料金で水道事業を運営する費用を賄う」ということです。
そのため、市（一般会計）から不足分をもらうことはできません。

Q 下水道使用料は改定するの？

A 今回は、水道料金のみ値上げします。下水道使用料は改定しません。

料金改定に関する
詳細はこちらを
ご覧ください。
(市ホームページ)



令和8年4月検針分から 水道料金割引制度を始めます

納入通知書のペーパレス化や印刷及び発送等に要する経費を削減するため、「水道料金の口座振替」と「松本市上下水道局WEB照会サイト」の両方に登録しているお客様を対象に、令和8(2026)年4月検針分から水道料金の割引制度を始めます。

口座振替1回につき、水道料金を100円(年間600円)割引します。
※再振替は、割引制度の対象になりません。

●水道料金割引制度、松本市上下水道局WEB照会サイトの
詳細は下記の市ホームページをご覧ください。

水道料金
割引制度
について



松本市
上下水道局
WEB照会
サイト



お問い合わせ先：松本市上下水道局

料金に関すること
0263-48-6810 (水道料金センター)

料金改定の経過、改定理由に関すること
0263-48-6800 (総務課)

水道料金割引制度に関すること
0263-48-6850 (営業課)

施設の更新、耐震化に関すること
0263-48-6830 (上水道課)

Eメールでのお問い合わせ
sui-somu@city.matsumoto.lg.jp

令和8年度市民税・県民税・国民健康保険税は

インターネットで簡単・便利に申告！

- 問い合わせ 市民税・県民税の申告……市民税課（☎34-3232 Fax36-9345）
所得税の確定申告………松本税務署（☎32-2790） ※自動音声案内

提出期限

3月16日(月)

インターネットでの申告がおすすめです！

※詳細は松本市ホームページをご覧ください。

申告書作成システム



申告書作成



【インターネットで3つの便利！】

- ① 自宅から簡単な入力で申告書が作成できます
- ② 作成した申告書を電子送信や郵送で提出できます
- ③ 市民税・県民税や、ふるさと納税の控除限度額の試算ができます

やってみると
意外と簡単！



【郵送先】〒390-8620 松本市丸の内3番7号

松本市役所市民税課宛

※市ホームページから

申告が必要な方

令和8年1月1日現在で松本市に住所があり、次のいずれかに当てはまる方

- 営業等・農業・不動産・一時収入等がある方
- 給与収入がある方（パート・アルバイト等を含む）で、給与以外の収入がある方や2か所以上の事業所から給与の支払いを受けている方
- 年の途中で就職・退職した方で、年末調整をしていない方
- 非課税収入のみの方（失業給付金、児童扶養手当、遺族・障害年金等）

- 収入がなく、誰の扶養にもなっていない方
- 市外・国外に住所がある方の扶養になっている方
- 遺族・障害年金等を除く公的年金収入のみで、扶養親族等申告書を年金支払者に提出せず、新たに扶養控除等を受ける方

※所得税の確定申告書を提出する方、市内に居住する親族の扶養になっている方（源泉徴収票を確認）は、申告不要です。

LINE & Webで予約！

松本市役所本庁舎（3階大会議室）・芳川出張所・寿出張所・里山辺出張所・本郷支所・安曇支所・梓川支所・波田支所の申告は、LINE & Webで予約ができます。

.....LINE予約方法.....

松本市LINE公式アカウントを友だちに追加
「申告受付予約」から入力し予約

- 来場予約で待ち時間を短縮！
- 予約はLINE & Webで！



LINE予約

Web予約

次の確定申告は松本税務署へ

市では受け付けできません。

- 青色申告 ●準確定申告（前年または今年に亡くなった方の申告） ●令和6年分以前の申告
- 分離課税の申告（土地・建物の売買、株式の売買など） ●損失・繰越損失の申告
- 住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）等に関する申告
- 給与所得者の特定支出控除の特例を受ける申告 ●退職所得がある場合

※2月16日(月)～3月16日(月)は、税務署には駐車場がありませんので公共交通機関等をご利用ください。

申告受付日程と会場

※昨年度に引き続き一部の会場を集約します。

番号票は8:30に配付を開始します。時刻より前にお並びいただいても配付しません。

各申告会場は、番号票が無くなり次第受付を終了します。無くなった場合は別会場または電子申告をご利用ください。

地区名	日程 (土曜、日曜、祝日除く)	申告時間	申告会場
本庁管内	2月16日(月) ～3月16日(月)	9:00～15:00	松本市役所 本庁舎3階 大会議室
新村	2月2日(月)・3日(火)	9:00～15:00	新村出張所
島内	2月2日(月)・3日(火)	9:00～15:00	島内出張所
	2月9日(月)	9:00～12:00	山田公民館 (山田町会のみ)
波田	2月3日(火)～6日(金)	9:00～15:00	波田支所
中山	2月5日(木)・6日(金)	9:00～15:00	中山出張所
神林	2月9日(月)・10日(火)	9:00～15:00	神林出張所
本郷	2月10日(火)～12日(木)	9:00～15:00	本郷支所
岡田			
四賀	2月10日(火)～13日(金)	9:00～15:00	四賀支所
里山辺	2月12日(木)・13日(金)	9:00～15:00	里山辺出張所
入山辺			

地区名	日程 (土曜、日曜、祝日除く)	申告時間	申告会場
今井	2月13日(金)～16日(月)	9:00～15:00	今井出張所
芳川	2月17日(火)～19日(木)	9:00～15:00	芳川出張所
笹賀			
和田	2月20日(金)～24日(火)	9:00～15:00	和田出張所
寿			
寿台	2月25日(水) ～3月2日(月)	9:00～15:00	寿出張所
松原			
内田			
安曇	3月3日(火)・4日(水)	9:00～15:00	安曇支所
奈川			
島立	3月4日(水)・5日(木)	9:00～15:00	島立出張所
梓川	3月10日(火)～13日(金)	9:00～15:00	梓川支所

税の電子申告講習会・申告書の書き方講習会を開催

1 日 時 令和8年1月23日(金)・28日(水) ①9:30～12:00 ②13:00～15:30

2 会 場 松本市勤労者福祉センター3-3会議室

3 持ち物 ①マイナンバーカード（以下の2つのパスワードも必要です）

●利用者証明用電子証明書のパスワード（4桁のもの）

●署名用電子証明書のパスワード（英数字含む6～16文字）

②スマートフォン（マイナポータルのアプリをダウンロード）

③令和7年分給与・公的年金の源泉徴収票、報酬等の支払調書

④下記申告に必要なものに該当のあるもの

4 申込 令和8年1月9日(金)9:00～16日(金)までに市民税課にお申込みください。（各回先着30人）

※会場で作成した申告書はそのまま提出できます。

※スマートフォンをお持ちでない方、電子申告が難しい方には、手書きでの申告書の書き方をご説明します。

申告に必要なもの

営業等・農業・不動産の収支内訳書、医療費控除の明細書、雑損控除の損失計算書等は事前に自宅等で作成してお持ちください。

●申告書（届いた方のみ）※前年度申告した方には1月下旬に送付します

●マイナンバーカード、またはマイナンバー通知カードと本人確認ができる書類（運転免許証等）

●給与・年金等の源泉徴収票、報酬等の支払調書等

●営業等・農業・不動産収入がある方は収支内訳書

●医療費控除を受ける場合は医療費控除の明細書（領収書のみは不可）

※国民健康保険・後期高齢者医療保険の方は医療費通知が1月末に送付されます。

●前年に支払った保険料等がわかる資料（健康保険料等は領収書や控除証明書、生命保険料・地震保険料は証明書）

●e-TaxのID（利用者識別番号）のわかる通知書等（IDを取得した方のみ）

●税務署からのお知らせのはがき（届いた方のみ）

市民の皆さんと市長が語り合う

多事争論会

●問い合わせ 市民相談課 (☎33-0001 ☎36-6839)

今回のテーマ：

「部活動地域展開の未来像
～子どもたちの『やりたい！』を叶える新しいカタチ」

部活動ってどうなるの？まつチャレって何？
地域でどんなことができる？

開催日時

2月11日(祝) 14：00～16：00

〈会場参加〉



場所

松本市立博物館 講堂

申し込み

○会場参加 定員50名

〈オンライン参加〉



1月30日(金)までに、電話、ファックス、右のQRから

○オンライン参加 定員50名

1月30日(金)までに、右のQRから

その他

- 1 当日は会場の様子を録画します。
その内容をホームページで公開しますので、ご承知の上、ご参加ください。
- 2 参加者の発言時間は、お1人3分を目安とさせていただきます。
- 3 会場に駐車場はありません。周辺の駐車場をご利用いただくか、公共交通機関をご利用ください。

「林野火災注意報」が新設されました

令和8年1月から林野火災注意報の運用が始まります。注意報が発令されると屋外で火の取扱いができません。



注意報の発令は、各消防署ののぼり旗や消防車両の巡回、消防局災害情報メール、安心ネット等でお知らせします。

〈安心ネット登録〉



林野火災注意報は次の①②のどちらかにあてはまる場合に発令されます。

- ①前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下
 - ②前3日間の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報が発表されている
- ※降水が見込まれる、または積雪がある場合を除く

〈消防局災害情報メール登録〉



●問い合わせ 松本広域消防局予防課 ☎25-1599
消防防災課 ☎33-1191

情報チャンネル

対 対象 日 日時・日程 場 会場 ￥ 料金 定 定員
内 内容 講師 持ち物 託託児 他 その他
申 申し込み 問 問い合わせ 電子メールアドレス

市ホームページは
こちら→

お知らせ
詳細



お知らせ 松本市第12次基本計画(案)パブリックコメント募集

- 対 市内在住・在学・在勤の方
- 閲覧場所=総合戦略室、
行政情報コーナー、各
地域づくりセンターの窓口
※市ホームページにも掲載
- 申 1月16日(金)までにQRから、または
紙様式で提出(必着)
- 問 総合戦略室(☎34-3274 Fax35-2030)

お知らせ 松本市第12次基本計画(案) 市民説明会

- 対 松本市のまちづくり
に関心のある方
- 日 1月12日(祝)
13:30~15:30
- 場 M ウイング
- 託 1月6日(火)までに要事前予約
- 申 1月9日(金)12:00までにQRから、
または電話で総合戦略室へ
- 問 総合戦略室(☎34-3274 Fax35-2030)

お知らせ 20歳になつたら 国民年金に加入します

国民年金は20歳から60歳未満の方が加入します。20歳の誕生日を過ぎると、日本年金機構から基礎年金番号通知書や納付書が送付されます(厚生年金、共済組合加入中の方は除く)。学生の方や経済的に納付が困難な場合は、保険料の学生納付特例制度や免除・納付猶予制度があります。未納のまま放置せず、免除申請をしてください。

- 他 詳細は、日本年金機構のホームページ参照
- 問 市民課(☎34-3218 Fax37-0260)
松本年金事務所(☎25-8100)

お知らせ コンビニ交付サービス 休止のお知らせ

マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア諸証明交付サービスは、メンテナンスのためサービスを休止します。

日 1月21日(水) 終日

問 市民課(☎33-9841 Fax37-0260)

おむつ代に係る 費用の医療費控除

おむつ代を医療費控除に含めるには医師の証明書が必要ですが、市で同様の証明書を発行できる場合があります。(1年目の確定申告から証明書を発行できるようになりました。)

- 対 医師からおむつ使用証明書の発行を受けたことがあり、要介護認定で「寝たきり」「常時失禁」と認められる方
- 問 高齢福祉課(☎34-3061 Fax34-3026)、西部福祉課(☎92-3002 Fax92-7111)

お知らせ 要介護認定者への障害者 控除対象者認定書の発行

要介護認定等を受けている方は、障害者手帳と同等の控除が受けられる証明書を発行できる場合があります。

- 対 65歳以上で、要支援・要介護認定で障がい者と同等の状態と認められる方
- 問 高齢福祉課(☎34-3061 Fax34-3026)、西部福祉課(☎92-3002 Fax92-7111)

お知らせ 松本市育英資金奨学金

経済的理由により修学が困難な方に、奨学金を無利子で貸与します。

- 対 市内在住の高校生・高専生(令和8年度入学予定、または在校生)
- 貸与額=公立/月額7,000円、私立/月額1万円
- 入学一時金=新1年生は希望によりあわせて貸与、公立/10万円、私立/20万円
- 返済=最終学校卒業の6ヶ月後から貸与を受けた期間の2倍の期間内(猶予、免除規定あり)
- 他 詳細は、市ホームページ参照
- 申 2月6日(金)までに直接、在学する中学校、または高校(高専)へ
- 問 学校教育課(☎33-9846 Fax34-3206)

お知らせ 第53回松本市技能功労者

技能の向上・後継者の育成等業界の発展に功績を残し、褒賞された皆さんをご紹介します。(敬称略)

- 【調理師】田中浩之
- 【大工】佐野義則
- 【造園師】島田和義
- 【電気技能士】関口範久
- 【配管技能士】藤澤康光、井川宣雄、瀬川優、飯塚賢一
- 【建築板金工】山本孝雄
- 【石匠】堀内博
- 【美容師】中嶋恵、野村和子
- 問 商工課(☎35-6294 Fax35-6295)

お知らせ まつもと「城のまち」 フードドライブ食品募集

- 日 1月15日(木) 10:00~13:00
- 場 市役所東庁舎1階
- 寄付いただきたい食品=カップ麺、缶詰、レトルト食品、乾麺、お米など常温で保存できる食品(賞味期限が明記され、1ヶ月以上ある未開封で日本語表記のあるもの)
- 問 環境・地域エネルギー課(☎34-3268 Fax34-3202)

お知らせ 就学援助制度 小学校新入学用品費入学前支給

経済的理由により教育費の負担が困難な家庭に、新入学用品を支給します。

- 対 令和8年4月に松本市内国公私立小学校入学児童の保護者の方で、令和8年2月1日現在市内に住所を有する方
- 支給金額=5万7,060円
- 特 保護者名義の普通預金通帳※令和7年1月2日以降に松本市へ転入された方は、7年度所得課税(扶養)証明書
- 他 詳細は、市ホームページ参照
- 申・問 1月5日(月)~30日(金)に電子申請または直接、学校教育課(☎33-9846 Fax34-3206)へ

お知らせ

募集

催し

健康・福祉

スポーツ

美術館

ザ・ハーモニール

芸術館

博物館

情報チャンネル

市ホームページは
こちら→

お知らせ
詳細



募集
詳細



司法書士による相続登記 無料相談

- 日 2月2日(月)～27日(金)
平日9:00～16:00
場 県内各司法書士事務所
申 相談する司法書士事務所にお問い合わせください。
問 長野県司法書士会(☎026-232-7492)、
市民相談課(☎32-0001 Fax36-6839)

道路の除雪はみんなの力で

生活道路、歩道、通学路、横断歩道橋、高齢者など除雪が困難な方の家の周辺は、近隣の皆さんによる除雪をお願いします。

【凍結防止剤の配布】

維持課および各地域づくりセンターで配布していますので、市道に散布してください。散布量の目安は、1平方メートルあたり20～30グラム(1握り程度)です。

【通行確保】

やむを得ず出入口や敷地に雪を寄せることとなりますご理解とご協力をお願いします。

【雪捨て場】

3月31日(火)まで開設します。

問 【市道】維持課(☎34-3244 Fax33-2939)、【国道19号】長野国道事務所
松本国道出張所(☎25-5752)、【その他の国道、県道】松本建設事務所(☎40-1965)

水道料金等の検針・徴収等業務 の受託者の名称が変わりました

水道メーターの検針、料金徴収事務等を委託している民間事業者の名称が、経営統合により令和8年1月1日から変更になりました。

変更前：CDCアーカーサービス株式会社
松本営業所

変更後：株式会社スカイアーカーサービス
松本営業所

他 お問い合わせ先、営業所の場所に
変更はありません。

問 上下水道局 水道料金センター
(☎48-6810 Fax48-6815)

2月2日(月)は 市税等納期限

- 市民税・県民税=令和7年度第4期
 - 国民健康保険税=令和7年度第7期
 - 後期高齢者医療保険料=令和7年度第7期
 - 介護保険料=令和7年度第10期
- 問 一般市税・国民健康保険税(支払に関すること)は納税課(☎33-1192 Fax39-0723)、国民健康保険税(課税額に関すること)・後期高齢者医療保険料・介護保険料は保険課(☎34-3215 Fax39-2523)

松本市奨学金返還 支援事業補助金

- 対 以下の全てを満たしている方 ①令和4年4月1日～令和7年12月31日に、市内に本社・本店を有する中小企業等に就職した正規雇用の方 ②大学等在学中に奨学金の貸与を受け、自ら奨学金を返還している方 ③令和8年3月31において35歳未満の方 ④申請日において、市内に住所を有し、5年以上定住する意思がある方
- 申・問 1月7日(火)9:00～2月27日(金)17:00にホームページ確認の上、電子申請、または予約の上、直接なんなんひろば 若者参画課(☎26-1083 Fax25-5337)へ

第5期松本市地域福祉計画(案) パブリックコメント

- 皆さんの意見をお寄せください。
- 対 ①市内に住所を有する方
②市内に事務所、または事業所を有する方
③市内の事務所、または事業所に勤務する方
④市内の学校に在学する方
⑤計画等に利害関係を有する方
- 他 計画(案)の詳細はホームページをご覧ください。

- 申 1月16日(金)までに縦覧資料、ホームページを確認の上、QR、または紙様式で提出
- 問 福祉政策課(☎34-3227 Fax34-3204)

固定資産税の償却資産の 申告はお早めに

市内で工場・商店・農業・駐車場・賃貸家屋などを経営する会社や個人が所有する償却資産(事業用資産)は、固定資産税の課税対象となります。お持ちの方は、毎年1月1日現在所有する資産を申告してください。なお、税務署への確定申告とは異なります。今回の申告から、償却資産申告書と種類別明細書は、「提出用」のみの単票(1枚のもの)に変わりました。受領印を押印した控えが必要な方は、あらかじめ「提出用」をコピーするなどして控えを作成のうえ、「提出用」と併せてご申告ください。

●申告期限=2月2日(月)

問 資産税課(☎33-4398 Fax39-0725)

松本市多文化共生推進協議会 委員を募集します

松本市多文化共生推進プランの進行管理や施策の提言をしていただきます。

対 ①市内在住の方 ②年2回程度開催する会議に出席できる方(会議は原則として平日の昼間に開催)

定 若干名

●任期=委嘱の日から2年間(委嘱は令和8年4月1日を予定)

●結果=応募者全員に結果を郵送で通知

他 応募用紙は返却しません。電子申請の場合はフォームに必要事項を直接入力、もしくはファイル添付

申・問 1月30日(金)までにQRから、または応募用紙(自由書式)に住所・氏名(ふりがな)・連絡先・年齢・職業、レポート(400字程度)テーマ「地域で多文化共生を進めるための私の提言」を記入の上、郵送、電子メールで人権共生課(〒390-0811 中央1-18-1 M ウイング3階 ☎39-1105 Fax37-1153 ✉tabunka@city.matsumoto.lg.jp)へ



募集 シルバー人材センター
会員募集

- 対 市内在住60歳以上の方
日 1月～3月の毎月第1・3水曜
日 10:00～11:00
場・間 松本地域シルバー人材センター
(☎39-6680 Fax39-7788)

催し 第7回文書館講座
「ひらがなのくずし字を読み解く」

- 日 1月17日(土) 10:00～11:30
(受付は9:30から)
場 文書館 定 36人
内 近世のくずし字解説に挑戦
講 高山直樹／文化財課職員
申・間 1月10日(土)9:00から電話で
文書館(☎28-5570 Fax24-2110)へ

催し 国際交流イベント
「世界とつながる松本」

- 対 市内在住・在勤・在学
の方
日 2月7日(土)
14:00～16:00
場 第三地区公民館 定 先着35人
内 海外姉妹・友好都市のバーチャル
ツアーや食文化体験
申 2月1日(日)までにQRから
間 移住交流推進室
(☎34-3220 Fax34-3493)

催し 離婚で知っておきたい
ポイントミニ講座

- 日 1月29日(木)
13:30～14:30
場 ジェンダー平等セン
ター
定 先着15人（要申込）
内 離婚の流れや手続きなどについて
解説
講 ジェンダー平等センター職員
託 1歳以上未就学児。講座の1週
間前までに申し込み
申 QR、または電話で人権共生課へ
間 人権共生課
(☎39-1105 Fax37-1153)

催し 目からウロコの
人材定着セミナー

- 対 市内に事業所がある
会社の経営者、人事
担当者、会社役員など
日 1月21日(水) 15:00～16:30
場 Mウイング 定 先着50人
内 「多様な働き方に対応する人手不
足解消法」
講 赤沼留美子氏／株スマイル・ラボ
代表取締役
申 QRから、または電話で(株)日本旅
行松本支店(☎34-5555)へ
間 人権共生課(☎39-1105 Fax37-
1153)、(株)日本旅行松本支店

催し エコスクール「冬の自然観察会
小さな春を見つけよう！」

- アルプス公園を散策し
ながら植物や生き物の冬
の暮らしをのぞいてみま
せんか。
対 市内在住の小学生以上の方（中学
生までは保護者同伴）
日 2月21日(土) 13:00～15:30
場 アルプス公園 定 20人
講 自然観察の会 ひこばえ
申 2月8日(日)までにQRから
間 環境・地域エネルギー課
(☎34-3268 Fax34-3202)

催し 来て観て笑って弾いてみて！
ベーゼンドルファー

- グランドピアノ「ベーゼンドルフ
ラー」を自由に弾けます。
日 2月20日(金)・21日(土)・22日(日)
各日9:00～19:00の間で1組あ
たり1時間
場 波田文化センター
￥ 1組／1,000円
定 各日10組
※定員になり次第受付終了
申・間 1月20日(火)～2月1日(日)に
電話、または直接波田文化センター
(9:00～17:00 月曜・祝日の
翌日休館 ☎92-7501 Fax92-7505)
へ

催し 令和8年松本あめ市

- 日 1月10日(土)・11日(日)
いずれも10:00～15:30
場 中心市街地各所
【両日開催】全国あめ博覧会・即売会、
飴細工師による実演販売（中町蔵シ
ック館）、商都大物産市（大手門枡形
跡広場）

【11日のみ】あめ市時代行列、太鼓・
舞踊・ダンス連の競演、松本蟻ヶ崎高
校書道ガールズ書初めパフォーマン
ス（本町通り）、クラッソックカーの
展示（伊勢町通り）、初春抽選会、親
子でウォークラリーにチャレンジ！
「アルプちゃんをさがせ」（千歳橋）

【関連行事】福だるま売り、福あめ売
り、塩取り合戦、松本あめ市パネル
展示（市立博物館）など ※天候に
より変更の可能性あり

- 日 11日(日)10:20～15:30は歩行者天
国。交通規制は10:10から
間 商工課(☎34-3110 Fax34-3008)

催し 【松本かっちゃん】国宝松本城
氷彫フェスティバル2026

寒さの厳しい松本の冬ならではの
イベントを今年度も開催します。松
本城と冠雪の北アルプスを背景に氷
像が立ち並ぶ姿は必見です。

- 日 1月23日(金)～25日(日)
場 松本城公園、花時計公園、大手門
枡形跡広場、中町・蔵シック館、
美術館、松本駅前広場
内 氷像展示、氷のジャンボ滑り台、
ステージイベント など
間 城下町松本フェスタ組織委員会
(事務局：観光ブランド課 ☎34
-8307 Fax34-3049)

催し 人権映画の日『ピリペンコさん
の手づくり潜水艦（字幕）』

- 日 2月6日(金)
13:30～15:00
場 Mウイング
申・間 前日までにQRから、または
電話で人権共生課(☎39-1105 Fax
37-1153)へ



お知らせ

募集

催し

健康・福祉

スポーツ

美術館

ザ・ハーモニーホール

芸術館

博物館

催し ジェンダー平等センター主催講座

- 申 QRから、または電話で(株)日本旅行松本支店 (☎34-5555)へ
問 人権共生課 (☎39-1105 Fax37-1153)、(株)日本旅行松本支店

【女性起業家のたまごさんが一步踏み出す講座】

- 対 起業を目指す女性 (オンデマンド配信受講必須)
- 日 1月15日(木) 10:00~11:30
場 マツモトサトヤマドアーズ
定 先着20人
内 起業を目指すオンライン講座および交流会
講 赤沼留美子氏／(株)スマイル・ラボ

【農村生活マイスター直伝！ 時短・簡単料理教室】

- 日 1月17日(土) 10:30~13:00
- 場 なんなんひろば

催し 民藝百年 松本でつむぐ、ひと・もの・こころの未来 記念シンポジウム

- 日 1月31日(土) 13:30
- 場 信毎メディアガーデン
- 定 先着150人
講 鞍田崇氏／明治大学理工学部准教授、池田素民氏／松本民芸道具 代表取締役社長、小川稔／松本市美術館館長
申 QRから
問 信濃毎日新聞社 (☎32-3460)、東アジア文化都市2026松本市実行委員会事務局 (市文化振興課) (☎34-3293)

- 申 材料費500円 定 先着24人
講 農村生活マイスター協会会員

【地域防災女性リーダー育成講座 (全3回)】

- 対 女性
- 日 ①1月27日(火)
②2月20日(金)
③3月6日(金)
いずれも13:30~15:30
場 Mウイング 定 先着15人
内 ①講義「なぜ防災において女性が運営側に参画し、意見を発信することが大切なのか」
②実践1 「避難所運営シミュレーションゲーム～あなたが避難所の運営職員です～」
③実践2 「いざという時に慌てないための食糧備蓄や防災食」
講 ①入江さやか氏／松本大学
②危機管理部職員
③健康づくり課職員

催し 松本キッズ・リユースひろば配付会

- 使わなくなった育児・子ども用品を、必要としている方に配付します。
- 対 市内在住の方
日 2月17日(火) 11:00~14:00
場 ラーラ松本
申 2月2日(月)までにQRから
問 環境・地域エネルギー課 (☎34-3268 Fax34-3202)

催し あけてびっくり！新春シークレットブック

- 例年開催していた本の福袋は、「シークレットブック」にリニューアルし、おすすめの本を貸し出します。
日 1月4日(日)~なくなり次第終了
場 市内図書館 全11館
問 中央図書館 (☎32-0099 Fax37-1148)

催し 第10回地域食材を考える異業種交流会

- 対 農畜産物の販路拡大に関心のある農家、地場農畜産物や加工品の取り扱いに関心のある加工販売事業者、農家とつながりたい方など
日 1月21日(水) 14:00~16:30
場 勤労者福祉センター
定 先着50人
内 生産者や食品事業者など、地域食材に関する人が集まり、連携を始めるきっかけづくりの場としての交流会
講 三島将揮氏／林檎園ポートリー(風沢舎)代表
申 1月14日(水)までにQRから
問 農政課 (☎34-3221 Fax36-6217)

催し 令和7年度松本市景観シンポジウム

- 松本の景観について、一緒に考えてみませんか。
日 2月7日(土) 13:00~16:30
場 あがたの森文化会館
内 ①第1部／第36回松本市景観賞表彰式
②第2部／第37回景観フォーラム
講 ②和田寛氏／株式会社ズクトチ工代表取締役
他 途中入退席可
問 都市計画課 (☎34-3015 Fax33-2939)

催し 暮らしに役立つ図書館講座「フレイル予防」

- 日 2月7日(土) 13:30~15:30
- 場 中央図書館
定 先着30人
内 フレイル予防について学ぶ。
※希望者は血管年齢、最終糖化物質測定が可能
講 油井亜矢子氏／明治安田生命総務課長
申・問 当日までにQRから、または電話で中央図書館 (☎32-0099 Fax37-1148)へ

催し 令和7年度被災地
復興活動講座

能登半島地震の教訓から、災害時に行動できる人材を育てる講座です。
対 災害時の支援活動に関心のある市民（学生可）
日 1月17日(土) 14:00～16:00
場 総合社会福祉センター
定 先着100人（要申込）
講 大久保隆志氏／日本防災士会長野県支部 支部長
申 1月9日(金)までにQRから、または電話、電子メールで市社会福祉協議会地域福祉課（☎27-3381 Fax27-2239 ☎chiiki@syakyo-matsumoto.or.jp）へ
問 市社会福祉協議会地域福祉課、市民活動サポートセンター（☎88-2988）

催し 教育文化センターの催し コラボプラネタリウム「カノープストーグライブ」

カノープスチャレンジの季節到来！市民から寄せられた情報をもとに、本館職員がMGプレス写真記者丸山祥司氏と共にライブで観測の仕方をお伝えします。
日 1月25日(日) 14:45～15:30
場 教育文化センター
定 60人（先着・予約不要）
他 丸山祥司氏の代表作「カノープスとホンシュウシカの共演」など大迫力写真展を同時開催
問 教育文化センター（☎32-7600 Fax32-7604）

催し ライブラリレー「ひとりひとりの個性を大事にする子育て」

1月18日(日) 13:30～15:00
場 中央図書館
定 先着50人
講 本田秀夫氏／信州大学医学部子どものこころの発達医学教室教授
申・問 1月4日(日)よりQRから、または電話で中央図書館（☎32-0099 Fax37-1148）へ

催し ひとり親家庭福祉会新年会
スキー・そりを楽しむ

対 市内在住のひとり親家庭の親子
日 1月17日(土) 9:00～15:00
場 あさひプライムスキー場
￥ コースにより異なります。詳細は、市ホームページ参照。※年会費1,000円（未納の方）
他 そりのみの参加も可
申 1月6日(火)までに電話、ファックス、または電子メールでひとり親家庭福祉会事務局（☎27-3381 Fax27-2239 ☎oyako@syakyo-matsumoto.or.jp）へ
問 ひとり親家庭福祉会事務局、こども福祉課（☎33-4767 Fax36-9119）

催し パソコン・タブレット
何でも相談会

対 障がいのある方、その家族・親族・友人・知人、高齢の方
日 1月18日(日) 10:00～12:00
場 今井公民館
￥ 500円
定 10人
講 NPO法人才オフィスロイヤル
他 詳細は、パソコン研究会ホームページ参照
申 電話で障害者パソコン研究会前野（☎080-1043-7315）へ
問 障がい福祉課（☎34-3212 Fax36-9119）

催し 令和7年度国宝松本城
天守ナイトツアー

対 松本市民
日 1月23日(金)・30日(金)、2月6日(金)・13日(金)
いずれも18:00～19:30
場 松本城天守
￥ 一般／1,800円、小・中学生／900円
定 各日先着20人
内 夜間に天守入場ができる解説付きツアー。通常は立入制限している箇所も見学可
申 1月13日(火)までにQRから
問 松本城管理課（☎32-2902 Fax32-2904）

催し 3つの国のあわいで考えるディープクチャー
第1回「近代の歌舞伎は“中国”をどう描いたか」

日清戦争から日中戦争までの出来事を歌舞伎はどう描き、観客がどう捉えてきたのか、朗読も交えながら多面的に考察します。

日 1月29日(木) 18:30
場 上土劇場
￥ 一般／1,000円（税込）、25歳以下／500円（税込）※未就学児入場不可。整理番号付き自由席

●ゲスト=日置貴之氏／明治大学教授

●ナビゲーター=木ノ下裕一／まつもと市民芸術館芸術監督団団長

申 芸術館チケットセンター（☎33-2200 10:00～18:00）

問 東アジア文化都市2026松本市実行委員会事務局（市文化振興課）（☎34-3293 平日9:00～17:00）、一般財団法人松本市芸術文化振興財団 アート事業部（☎33-3825）

催し 未来へつなぐ私たちの
まちづくりの集い

日 2月15日(日) 9:30～16:30
場 Mウイング ほか
内 専門家による基調講演、5つの課題別分科会で公民館活動や地域づくりについて議論
講 早坂淳氏／長野大学 社会福祉学部教授
記 申し込み前に要相談
他 手話通訳、要約筆記通訳が必要な方は、申し込み前に要相談
申・問 2月6日(金)までにQRから、または参加者情報と希望の分科会を電子メール、電話、ファックスで地区公民館、生涯学習課・中央公民館（☎32-1132 Fax37-1153 ☎gakushu@city.matsumoto.lg.jp）へ

情報チャンネル

市ホームページは
こちら→

催し
詳細



健康
福祉
詳細



スポーツ
詳細



お知らせ

募集

催し

健康・福祉

スポーツ

美術館

ザ・ハーモニーホール

芸術館

博物館

催し シンポジウム「これからの伝統文化継承と地域コミュニティ」

県内各地域の伝統文化継承などの課題を共有し、さまざまな立場の人々と意見交換しながら今後の手立てを考えます。

日 1月25日(日) 13:00~16:30

場 市立博物館

問 長野県県民文化部文化振興課
(☎026-235-7382)、東アジア文化
都市2026松本市実行委員会事務
局(市文化振興課) (☎34-3293)

催し 発掘された松本2025

日 2月7日(土) 13:00~16:00

場 Mウイング

内 2025年(令和7年)に行われた発
掘調査の成果報告会

問 文化財課 (☎85-7064 Fax86-9189)

催し ドミニカ共和国彫刻家ホアン・トリニダ氏 彫刻展「TRASCENDENCIA 超越」

ホアン・トリニダ氏による唯一無
二の展覧会を通して、ドミニカ共和
国の文化をお届けします。

日 2月11日(祝)~4月13日(月)

場 市立博物館

内 彫刻、交流パネルの展示

問 移住交流推進室

(☎34-3220 Fax34-3493)

健康・福祉 フレイル予防フェス

フレイルの日(2月1日)にあわ
せてイベントを開催します。

日 2月1日(日) 10:00~15:00

場 市立博物館

内 【各種測定】骨密度・体の老化度・
かむ力のチェックや体力測定など

【体験】自分の筋肉を超音波で見
る体験、おもりを使ったり音楽に
合わせて行う運動講座、缶バッヂ
作り、具だくさんみそ汁の試食

【展示】健康に関する情報など

問 健康づくり課

(☎34-3217 Fax39-2523)

スポーツ パラ☆スポくらぶ

対 小学生以上(市内在
住・在学・在勤の方優
先)



日 ①チアダンス体験会／1月10日
(土) ②スポーツウエルネス吹矢体
験会／1月24日(土) いずれも14:
00~16:00

場 庄内体育馆

定 ①35人 ②20人 ※要事前申込

講 パラスポーツ指導員 ほか

申・問 開催日の3日前までにQRか
ら、または電話、ファックス、電子
メールでスポーツ事業推進課 (☎
45-9511 Fax45-1024) sports
@city.matsumoto.lg.jp) へ

スポーツ 市民スポーツ大会冬季大会 スキー競技会の参加者募集

対 市内在住・在勤・在学の方

日 3月1日(日)

場 野麦峠スキー場

料 小・中学生／200円、高校・一般
／500円

申 2月12日(木)までに、市スポーツ協
会ホームページから、または直接
窓口へ ※電話不可

問 市スポーツ協会

(☎32-7056 Fax32-7452)

美術館 子育てパパママの 美術鑑賞日

保育士がお子さんをお預かりします。

対 生後6ヶ月~未就学児

日 1月24日(土) 13:00~16:00
2月8日(日) 9:30~12:30

場 美術館

料 当日観覧券1枚でお子さん1人
無料。当日券以外の観覧券およ
び割引利用の場合、お子さん1人
100円

申 各実施日の1週間前までに電話
で美術館へ

問 美術館 (☎39-7400 Fax39-3400)

特別展「サンリオ展 ニッポンのかわい文化60年史」

キャラクター原画や当時のグッズ
など貴重な資料によって、創業から
の歩みをたどるとともに、時代を超
えて愛され続ける数々のキャラクタ
ーに込められた「サンリオの想い」
をお届けします。

日 1月21日(水)~3月29日(日) 9:
00~17:00 月曜休館(休日の場
合は翌平日)

場 美術館 企画展示室

料 一般／1,600円、中学生・高校生
／1,000円、小学生／600円、ペア
チケット(セブンチケットのみ)
／3,000円、未就学児無料。前売
券(1月20日(火)まで)は各200円
引き。ただし、ペアチケットは
400円引き。

問 美術館 (☎39-7400 Fax39-3400)



© 2026 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL NO. SP66006

中井智弥 箏・二十五絃箏 リサイタル～時をこえて～

歌舞伎「刀剣乱舞」等の音楽も手
掛ける気鋭の箏奏者、中井智弥氏を
迎えて行う新春特別公演。さまざま
な編成で聴く邦楽器の調べ、たっぷ
りとお楽しみください。

日 1月24日(土) 14:00開演

場 メインホール

●出演者＝中井智弥(箏・二十五絃
箏)、長須与佳(琵琶・尺八)、藤
舎推峰(笛)、中島裕康(十七絃)、
住田福十郎(囃子)

●プログラム＝「櫻川」「時をこえて」、
民謡メドレー(「よさこい節」「お
てもやん」「加賀ハイヤ節」)他

料 【全席指定】一般／4,000円、ハ
ーモニーメイト／3,000円、25歳以
下／2,000円(未就学児入場不可)

申・問 電話、または直接、ザ・ハーモニ
ーホール(☎47-2004 Fax47-2383)へ

市ホームページは
こちら→

美術館
詳細



ザ・
ハーモニー
ホール
詳細

芸術館
詳細



博物館
詳細



ひらく古典のトビラ其の6「木ノ下亭」
～東西共演！江戸の意気と上方の粋（すい）～

江戸落語の柳家喬太郎と上方落語の桂吉弥をお迎えし、東西の話芸を松本の地で味わう特別な寄席です。“意気”と“粋”、二つの気風の共演をご堪能ください。

日 3月11日(水) 14:00

場 小ホール

¥ 一般／3,500円、25歳以下／1,500円、セット券／6,000円、障がい者割引／3,000円

※全席指定席 ※25歳以下とセツト券は枚数限定・前売のみ

※セット券は「ひらく古典のトビラ 其の5」一般券1枚と「ひらく古典のトビラ 其の6」一般券

1枚のセット

※障がい者割引は当日障害者手帳提示。移動介助者は介助者1人につき一般料金の半額

●出演＝柳家喬太郎、桂吉弥

●席亭＝木ノ下裕一

●鑑賞サポート＝音声補聴

申・問 電話、または直接、芸術館チケットセンター（☎33-2200 10:00～18:00）へ

市立博物館 ☎32-0133 ☎32-8974

〈松本あめ市パネル展と関連イベント〉
【講演「松本あめ市のルーツを探る】

近年の松本市街地での発掘調査成果などから、中世の市の様子を紹介します。

日 1月17日(土) 13:30～14:30

場 講堂

定 40人（応募多数の場合は抽選）

講 吉澤せり子氏／時計博物館学芸員

申 1月12日(祝)までにQRから



【あめ市パネル展関連スポットライトツアー】

開催中のパネル展「松本あめ市 受け継がれてきた伝統行事 支えてきた商人の工夫」の展示解説から始める常設展ガイドツアーを実施します。

日 1月18日(日) 10:00～

場 1階導入展示ロビー集合

¥ 常設展観覧料

【ナイトミュージアム「夜の博物館と常設展ガイドツアー】

仕事などで昼間の時間にお越しになれない方や、静かな夜の時間に博物館をゆっくり楽しみたい方のために開催します。

日 1月21日(水)・24日(土)

17:00～20:00（最終入場19:30）

※市民ガイドによる常設展ガイドツアーは18:00～

場 1階導入展示ロビー付近集合

¥ 常設展観覧料



窪田空穂記念館 ☎48-3440 ☎48-4287

【窪田空穂記念館 冬季文化講座「冬日ざし】

穏やかな冬の日ざしの中、ゆったりとした楽しい時間をお過ごしください。今回は新春寄席を開催します。

日 1月31日(土) 13:30～15:00

場 窪田空穂生家（窪田空穂記念館向かい）

定 30人

内 古典落語『締め込み』ほか、創作落語『よし吉自叙伝～思い違いのああ勘違いの巻～』

講 あおぼし亭よし吉氏／アマチュア落語家

申 電話、ファックス、またはメール（utsubo@city.matsu moto.lg.jp）で当館へ

歴史の里 ☎47-4515 ☎48-0813

【はた織り体験講座】

日 1月21日(水) 10:00～12:00、13:00～15:00の2回

場 歴史の里

定 各回5人（先着順）

¥ 1,500円（材料代込み）

講 川上裕子氏／なかや工房にて裂き織りを主宰

申 1月7日(水)9:00から電話で当館へ

山と自然博物館 ☎・ Fax38-0012

【冬の野鳥観察会】

園内を歩きながら、見つけた野鳥の観察をします。

対 小学生以上の子どもと保護者・大人一般

日 2月14日(土) 9:00～11:00

場 アルプス公園園路

定 15人（応募多数の場合は抽選）

講 丸山隆氏／元信州野鳥の会会長

申 1月6日(火)9:00～1月29日(木)までにQRから



2026年 2月の相談日

1月の相談日は『広報まつもと』
12月号に掲載しています。

相談は無料です。
★は市ホームページからも申し込みができます。



●専門相談（面談） ※弁護士相談は松本市民が対象で、初回優先です。

分野	相談名	日時	会場	申し込み
法律・相続・離婚・契約他	弁護士相談(20分)★	4日㈫ 13:00～17:00	市民相談課	1月22日㈭から☎32-0001、33-0001(先着12人)
		18日㈫ 13:00～15:00		1月22日㈭から☎32-0001、33-0001(先着6人)
		25日㈫ 13:00～17:00		1月22日㈭から☎32-0001、33-0001(先着12人)
	女性のための弁護士相談	10日㈬・24日㈭ 13:30～15:30	ジェンダー平等センター	2月2日㈪ 9:00から☎39-1105(各日先着4人)
		17日㈭ 10:00～15:00		1月21日㈬から☎32-0001、33-0001(先着12人)
	司法書士法律相談(30分)★ (会場のオンライン端末からご相談できます)	(オンライン)16日㈪ 13:00～15:00	なんなんひろば	1月21日㈬から☎32-0001、33-0001(先着4人)
		13:00～15:00		
税金	税理士税務相談(30分)★	4日㈫ 10:00～12:00	市民相談課	1月16日㈮から☎32-0001、33-0001(先着4人)
相続手続き等書類作成	行政書士相談(30分)	10日㈫ 13:00～15:00		2月6日㈮までに長野県行政書士会中信支部☎87-3798
特許・発明・知的財産権	知的財産権相談(1時間程度)	26日㈯ 13:00～16:00		2月24日㈭までに長野県発明協会☎026-228-5559
障害年金	社会保険労務士障害年金相談(30分)	20日㈮ 13:00～15:00		2月17日㈭までに☎32-0001、33-0001
住宅設計	住宅の設計に関する相談(30分)	18日㈫ 13:00～15:00		2月13日㈮までに長野県建築士事務所協会☎35-3302
土地・建物の登記	土地家屋調査士相談(60分)	13日㈮ 13:00～15:00		2月10日㈭までに長野県土地家屋調査士会中信支部☎36-1590 ※受付は月～木9:00～14:00、金9:00～12:00
空き家	空き家の売却・賃貸に関する相談(50分)	24日㈭ 13:00～16:00		2月17日㈭までに住宅課☎34-3246(先着3人)
マンション管理	マンション管理に関する相談	27日㈮ 13:00～16:00		2月20日㈮までに住宅課☎34-3246(先着2人)
不動産評価	不動産評価相談(30分)	20日㈮ 10:00～12:00		2月18日㈭までに長野県不動産鑑定士協会☎026-225-5228
遺言・公正証書	公証相談★	12日㈯ 13:00～15:00		2月5日㈰までに☎32-0001、33-0001(先着4人)
市・県・国に関する相談	行政相談	27日㈮ 10:00～12:00		2月26日㈯までに☎32-0001、33-0001

※行政相談は、四賀・安曇・奈川・梓川・波田の各支所でも行っています。日程は、各支所へお問い合わせください。

●外国人向け相談

相談名	日時						会場	問い合わせ先
ポルトガル語相談 Consulta em português	月～金 Segunda à Sexta-feira 9:30～15:30 Das 9:30 às 15:30h						市民相談課 Departamento de Consulta aos Cidadãos	☎33-0001
外国人なんでも相談	げつようび 月 mon	かようび 火 tue	すいようび 水 wed	もくようび 木 thu	きんようび 金 fri	どようび 土 sat	Mウイング3階 たぶんかきょうせい 多文化共生プラザ	☎39-1106
	あいてる じかん	にほんごで そうだん	9:30-18:00	9:30-18:00	だい 第1・3・5週 9:30-18:00	9:30-20:00		
	英語 えいご	Consultation in English	9:30-17:00	9:30-17:00	—	9:30-17:00		
	ポルトガル語 ポルトガル語	Consulta Português	—	16:00-18:00	—	16:00-20:00		
	中国語 ちゅうごくご	中文咨询	—	—	だい 第1・3・5週 9:30-13:00	16:00-20:00		
	タイ語 たいご	ไทยภาษาไทย	—	10:00-12:00	—	—		
	行政書士相談 ぎょうせいしょ	まいつきだい もくようび 毎月第2木曜日	13:00-16:00	だい 第1週 13:00-15:00	—	だい 第3週 9:30-17:00		
行政書士相談	まいつきだい もくようび 毎月第2木曜日 13:00-16:00						Mウイング3階	ながのけんぎょうせいしょ しきい 長野県行政書士会 ちゅうしんしふ 中信支部 ☎87-3798

広告欄

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります

「孫の顔を見られないかも」「結婚する気がなさそう」
お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします

まずはお気軽に
ご相談下さい

0263-88-7009 結婚相談所ムスベル

長野県松本市深志1丁目1-24 八紘堂ビル4階

本紙に掲載されている広告主および広告内容については松本市が推奨等をするものではありません。

● 2月の相談 ※祝日を除く。日時の記載がない場合は、月～金の午前8時30分～午後5時15分です。

分野	相談名	日時・会場・問い合わせ
生き方・心	女性相談	電話・面談 こども福祉課☎33-4767
	男性相談	電話・面談 こども福祉課☎33-4767
		電話 第2・3・4火：17:00～20:00 ジェンダー平等センター相談室☎37-1587
	ジェンダー平等センター 心と生き方の相談	面談 人権共生課(Mウイング)☎39-1105 ※要予約 電話・QRから 電話 火、木、第1・3金：9:00～11:30 第2・4金：13:00～15:30 相談室☎37-1588
	にじいろのまち相談 (性的マイノリティ専門相談)	電話・面談 にじいろのまち相談☎39-1108(相談員：川本恵子氏) 24日㈫15:00～18:00(1人50分) Mウイング ※2月17日㈫までに要予約 電話・QRから
	自殺予防専用相談	電話・面談 いのちのきずな松本(市役所東庁舎)☎34-3600 ※面談は要予約 月～金：9:00～17:15
	精神保健相談	面談 月・木 午後 保健予防課(松本市保健所)☎40-0701 ※要予約
	ひきこもり等社会参加に関する相談	面談 NPO法人Gland・Riche松本波田 上兼☎080-4435-0576、福祉政策課☎34-3227 14日㈯13:00～16:00 なんなんひろば会議室 ※予約不要
子ども	ひとり親相談・児童相談	電話・面談 こども福祉課☎33-4767
	子どもの権利相談	電話・面談 こころの鈴(市大手事務所)☎0120-200-195 月～土：13:00～18:00(金20:00まで)
	発達相談	電話・面談 インクルーシブセンター(なんぶくプラザ)☎24-1235
	子育て相談	電話・面談 こども福祉課 家庭児童相談室☎33-4767 子ども子育て安心ルーム(各こどもプラザ内) [筑摩☎29-3400、南郷☎32-6315、芳川☎86-1055、小宮☎47-8310、波田☎91-3113]
	青少年相談	電話・面談 月～金：10:00～17:00 こども育成課☎34-3183
	まちかど保健室	電話・面談 あがたの森文化会館☎34-3291 第2(予約優先)・第4金(自由)：10:00～16:00
	不登校・不登校傾向等の相談	電話・面談 不登校支援アドバイザー(市役所大手事務所) ☎33-4397 月～金：8:30～17:00 はぐるッポ(浅間温泉1-5-1)☎31-3373 水・金：13:00～17:00
健康	健康相談	電話・面談 健康づくり課☎34-3217 電話・面談 各保健センター[中央(第2・4水は休)☎39-1119、南部☎27-3455、西部☎92-8001、北部☎38-7677] 月～金：9:00～12:00・13:00～17:00(面談は9:00～12:00※要予約)
	医療相談	電話・面談 医療安全支援センター(松本市保健所)☎40-0800
	肝炎ウイルス相談および検査	電話 保健予防課(松本市保健所)☎40-0702 ※要予約
	エイズ・性感染症相談および検査	電話・面談 匿名検査:HIV、梅毒、性器クラミジア 松本市エイズ相談電話☎40-0703 ※要予約
職業・労働	職業・労働相談	電話・面談 商工課☎35-6294 水：9:00～17:00 ※予約優先
	生活・労働相談(弁護士相談)	面談 ユニオンサポートセンター☎39-0021 14日㈯10:00～12:00 ※要予約
	若者お悩み相談室	面談 月・水・木・金(土日は要相談)：9:00～17:00 青少年ホーム☎26-1083 ※要予約
	若者職業なんでも相談	面談 商工課☎35-6294 7日㈯10:00～14:00、27日㈮13:00～17:00 ※要予約
	勤労者心の健康相談	面談 商工課☎35-6294 5日㈪9:30～11:30、9日㈫・13日㈬13:00～16:00、12日㈫・19日㈫13:00～17:00 ※要予約
後成年見	成年後見制度に関する相談	電話・面談 障がい福祉課☎34-3212、高齢福祉課☎34-3061、34-3237
	成年後見制度相談会	24日㈫13:30～16:40 高齢福祉課相談室 ※要予約 20日㈮までに高齢福祉課☎34-3237
	弁護士・司法書士による専門相談	面談 成年後見支援センターかけはし(梓川支所)☎88-6699 火：13:00～16:00 ※要予約
介護	介護相談	電話 介護110番☎39-1165 電話 各地域包括支援センター[北部☎87-0231、東部☎36-3703、中央☎31-0022、中央北☎34-8511、中央南☎55-3320、中央西☎38-3310、南東部☎85-7351、南部☎27-5138、南西部☎50-7858、河西部☎48-6361、河西部西☎47-0294、西部☎87-1572]
障がい	障がい福祉相談	電話・面談 ぴあねっと・まつもと(総合社会福祉センター)☎27-7211
	視覚障がいに関する相談・懇談会	面談・懇談 松本視覚障害者福祉協会 前野☎080-1043-7315、障がい福祉課☎34-3212 8日㈰10:00～15:00 Mウイング3-1会議室 ※前日までに要予約
人権	人権相談	電話 長野地方法務局松本支局☎32-2571
	人権なんでも相談	面談 長野地方法務局松本支局☎32-2571(相談員：人権擁護委員) 12日㈭Mウイングネットワーク室 13:00～16:00
	部落差別に関する相談	電話・面談 人権共生課(Mウイング)☎39-1105 3日㈫・18日㈬10:00～15:00
生活	一般相談(生活全般)	電話・面談・オンライン 市民相談課☎32-0001
	生活困窮・就労相談	電話・面談 まいさぽ松本☎34-3041 9:00～17:00 ※原則予約制
	消費生活相談	電話・面談・オンライン 松本市消費生活センター☎36-8832 月～金：8:30～17:00
その他	市民活動の相談	電話・面談 市民活動サポートセンター☎88-2988
	結婚相談	面談 なんなんひろば結婚相談室☎25-1000 月・水・木・第2土・第4日：9:00～17:00 ※予約優先
	交通事故相談	電話・面談 交通事故相談所(松本合同庁舎)☎40-1949



松本市役所は 通話録音・音声案内 を始めます

松本市役所では、公正な職務の執行を妨げる行為を防止、職員の接遇意識及び市民サービスの向上を目的として、電話による通話の録音を始めます。録音した通話は適正に管理し、目的以外には使用しません。ご理解、ご協力をお願いいたします。

●問い合わせ 人事課カスタマーハラスメント対策室 (☎34-3038 ☎34-3201)

開始時期

令和8年1月5日(月) 8:30から

対象施設

市役所（本庁舎、東庁舎、別棟、大手事務所）

なお、上記施設の相談専用電話（こころの鈴、いのちのきずな松本、介護110番）は、録音しません。

録音・
音声案内

電話をかけると、録音をお知らせするアナウンスが流れると同時に録音が開始されます。なお、市役所から発信する場合も、録音します。（この場合、アナウンスは流れません。）

〈アナウンス内容〉

「こちらは松本市役所です、この電話はサービス向上のため通話を録音させていただいております。あらかじめご了承ください。」



個人情報保護
への対応

保管期間 3ヶ月間

利用目的 執行妨害行為の未然防止、職員の接遇意識・市民サービスの向上

アクセス制限 録音を聞くことができるのは必要最小限の職員のみ

保管方法 セキュリティ対策を施した専用システムで管理



Q 「プライバシーは守られるの？」

A 録音は、電話によるトラブルや職員の対応に対する時の解決のみに使用し、厳重に管理します。

Q 「保管3ヶ月後は削除されるの？」

A はい。3ヶ月経過後に自動削除されます。

Q 「警察の捜査で提供されることはあるの？」

A 法令に基づく場合や捜査機関からの要請がある場合は提供する可能性があります。

Q 「誰でも録音を聞くことができるの？」

A いいえ。必要時に、管理責任者の承認のうえ、限定された職員のみ聞くことができます。

松本市の人口 232,555人(前月比+201人) (男114,011人(前月比+96人) 女118,544人(前月比+105人))
世帯数110,632世帯(前月比+67世帯) ●令和7年12月1日現在

発行●松本市 編集●総合戦略局 秘書広報室 ☎390-8620 長野県松本市丸の内3番7号 ☎34-3271

URL●<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/> 広告●株式会社ウィット ☎072-668-3275 印刷●電算印刷株式会社

●この印刷物は再生紙を使用しています。 ●毎月1日に発行